

令和 8 年度～

通園のしおり

重要事項説明書



白ばら学園こどもの家

〒362-0064

上尾市小敷谷 1027-28

TEL 048-780-7222

FAX 048-780-7221

Email : ou39149ju21@coast.ocn.ne.jp

園携帯 090-4100-6031

白ばら学園第2 こどもの家

〒362-0063

上尾市小泉 1-8-22

TEL 048-782-5262

FAX 048-782-5293

Email : oujukai2@angel.ocn.ne.jp

園携帯 090-4100-6032

【目次】

	ページ
はじめに	1
1 保育園での生活について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
【保育園の1年】【保育園の1日】	
2 クラスについて・・・・・・・・・・・・・・・・	2
【クラスの名称・児童数】	
【各クラスの保育目標】【保育所児童保育要録】	3
3 保育時間について・・・・・・・・・・・・・・・・	4・5
【開園時間】【保育標準時間と保育短時間】【延長保育】【土曜日共同保育】	
【休園日】【慣れ保育】	
4 登降園について・・・・・・・・・・・・・・・・	5・6
【登降園】	
【送迎・駐停車・駐車場】	
5 健康管理について・・・・・・・・・・・・・・・・	6・7
【健康管理】【感染症と登園基準】	
6 給食と食育について・・・・・・・・・・・・・・・・	7・8
【給食と食育】	
7 安全について・・・・・・・・・・・・・・・・	8
【安全】	
8 服装について・・・・・・・・・・・・・・・・	8・9
【服装】	
9 諸費について・・・・・・・・・・・・・・・・	9
【年齢別諸費一覧】【入園時諸費用一覧】	
10 その他・・・・・・・・・・・・・・・・	9
【写真】【姉妹園】【意見・要望】	
11 持ち物について・・・・・・・・・・・・・・・・	10・11～
【持ち物一覧表】【持ち物と名前のつけ方】	
12 補足資料・・・・・・・・・・・・・・・・	15
【ICT システム（コドモン）について】【保険】	
【気管支拡張テープ・貼付薬・絆創膏などについて】	16
【インフルエンザ登園停止期間早見表】	
【新型コロナウイルス感染症登園停止期間早見表】	17・18
治癒証明書 【保護者の治癒証明書が必要な感染症】	
【医師の意見書が必要な感染症】 意見書	19・20
【保護者の登園届が必要な感染症】 登園届	21・22
【病児・病後児保育について】	23
欠席届	24
【災害時の対応】【風水害等の災害時における臨時休園の基準】	25・26

はじめに

当園は上尾市の認可保育園です。国のきまり「保育所保育指針」にもとづき市町村によって基準が定められ、都道府県の認可を受けている児童福祉施設です。保育とは、人生でも最も重要な子育てという事業を、助け合いながら乗り越え充実したものとしていく、信頼関係を前提とした保育園と家庭との共同作業です。

保育理念（保育の心）

- 健全な心身
- 望ましい社会性
- 豊かな感性

保育方針

- 一人ひとりの個性を大切にする保育
- 心身ともに健康で明るい子を育てる保育
- 友だちと協調できる思いやりのある子を育てる保育
- 何事にも興味や関心を持ち、積極的に取り組む子を育てる保育
- 運動力・音感力・造形力・言語力を身につけ、自信をもって自己を表現できる子を育てる保育
- 国際社会に力を発揮できる基礎力を育てる保育

保育目標

- 心身ともに元気で明るい子
- 友達と仲良く遊べる子
- 思いやりのある子
- 表現力の豊かな子
- 好き嫌いなく何でも食べる元気な子
- 何事も一生懸命取り組める子
- いろいろな人とはっきりお話しできる子

1 保育園での生活について

【保育園の 1 年】

はる

- * 入園式・進級式
- * (じゃがいも植え)
- * 親子遠足
- * 家族の日
- * 内科検診
- * (さつまいも植え)
- * 個人面談



あき

- * 運動会
- * クラス懇談
- * (さつまいも掘り)
- * 園児発表会



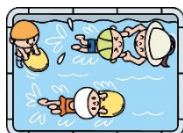
ふゆ

- * クリスマス会
- * 豆まき集会
- * 保育参加
- * 作品展
- * お楽しみ DAY
- * お別れ会
- * 卒園式



なつ

- * 保育参加
- * 歯科検診
- * 夏祭り
- * (じゃがいも掘り)
- * 水遊び・プール遊び
- *七夕集会
- * お楽しみ DAY



☆毎月の行事

- * お誕生会
- * 身体測定 (未満児毎月・以上児偶数月)
- * 避難訓練

【保育園の 1 日】

時	0・1・2 歳児	3・4・5 歳児
7:00	順次登園 自由遊び	順次登園 自由遊び
9:00	出席確認	出席確認・戸外遊び
9:30	おやつ・排泄	排泄
10:00	朝の会	朝の会・一斉活動
11:00	排泄・給食	戸外遊び
12:00	着替え・午睡	排泄・給食
13:00		着替え・午睡
15:00	排泄・おやつ	排泄・おやつ
16:00	お帰りの会 自由遊び	お帰りの会 自由遊び
17:00	順次降園	順次降園
18:00		
19:00	保育終了	保育終了

2 クラスについて

【クラスの名称・児童数】

	1 園	2 園
0 歳児 雪組	3 名	6 名
1 歳児 虹組	7 名	9 名
2 歳児 花組	12 名	12 名
3 歳児 月組	13 名	14 名
4 歳児 星組	15 名	14 名
5 歳児 空組	15 名	14 名

【各クラスの保育目標】

0歳児クラス

- ・担任と、しっかりした人間関係をつくる。
- ・遊びや食事を通して、五つの感覚の発達を促す。
- ・快、不快を感じることができる環境をつくる。
- ・屋外での自由遊びを十分に保障する。

1歳児クラス

- ・一人遊びを十分に保障する。
- ・多様な経験を通して、言葉を獲得できるようにする。
- ・基本的生活習慣の獲得に向かう環境をつくる。
- ・探索活動を十分に保障する。

2歳児クラス

- ・友だちへの関心が十分に育ち、繋がりがもてるようにする。
- ・言葉で表現する喜びが味わえるような環境をつくる。
- ・基本的生活習慣が快い感覚として身に付くようにする。
- ・みたて、つもり遊びを十分に保障する。

3歳児クラス

- ・遊びや身近な生活経験を通して、仲間との関係を育てる。
- ・基本的生活習慣の自立に向かう環境をつくる。
- ・身体全体を使った活動を十分に保障する。
- ・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現する環境をつくる。

4歳児クラス

- ・集団生活を通して、自律に向かう環境をつくる。
- ・運動や製作を通して、できた喜びをもてる環境をつくる。
- ・自分の思いや考えを言葉で相手に伝えられるようにする。
- ・想像の世界を豊かにしていく環境をつくる。

5歳児クラス

- ・基本的生活習慣を確立出来るようにする。
- ・仲間同士が協力する活動を十分に保障する。
- ・イメージを豊かにもち、それを表現する環境をつくる。
- ・就学に向けた社会性を身につけられるようにする。

【保育所児童保育要録】

保育所保育指針に基づき、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料を保育所から就学先となる小学校に送付します。

③保育時間について

【開園時間】

平 日：7時00分～19時00分

土曜日：7時00分～18時00分

【保育標準時間と保育短時間】

	保育標準時間（11時間認定）	保育短時間（8時間認定）
平 日	7時00分より18時00分まで	8時30分より16時30分まで
土曜日	7時00分より18時00分まで	原則として、保育はなし

【延長保育】

1. 延長保育の設定

	保育標準時間認定	保育短時間認定
利用時間 （認定区分に伴う最大利用時間）	7:00～18:00	8:30～16:30
延長保育料の対象時間	18:01～19:00	7:00～8:29 16:31～19:00
延長保育料	15分間につき50円	15分間につき50円

- 延長保育料は月末にコドモンでお知らせします。翌月ゆうちょ銀行引き落としとなります。
引き落とし日：28日 再引き落とし日：翌月5日

※平日は19時までの保育です。**19時以降の延長保育はありません。**

万が一19時を過ぎる場合、5分毎に500円がかかります。

※電車の遅延、交通事情などでお迎えが遅れる場合も料金はかかります。

（保育士が超過勤務となるため）

2. 延長保育の利用について

- 延長保育を利用する方は、申請用紙（事務室にあります）に記入の上、提出、延長保育の許可を得ていただきます。原則として就労時間プラス通勤時間が条件となります。延長保育を許可された方でも**勤務がお休みの場合や、早く帰れる場合は8:30～16:30内で送迎してください。**
- 18時半以降のお迎えになる、0歳・1歳・2歳クラス児には、軽いおやつ（無料）があります。
- 夕方の保育を利用する場合は、申請されたお迎え時間を厳守してください。間に合わない場合は必ず連絡してください。
- 0歳児にとっては、長時間にわたる保育は様々に負担になることもあります。個別の状況に合わせ対応しますが、心配等ありましたらご相談ください。

※延長保育の利用は満1歳以上のお子さんからとなります。

※満6か月未満の乳児は8:30～16:30までのお預かりとなります。

【土曜日共同保育】

- 姉妹園どちらかの園で実施します（基本隔週）。実施園及び担当職員は園だよりで事前に通知します。
- 原則として、**保護者が勤務の場合のみの利用**となります。
- その週の火曜日まで**に登降園時間と保育を希望する旨を保育士まで申し出ていただきます（出席人数に応じた職員配置と給食の用意が必要です）。**期日を過ぎた場合はお受けできないこともあります。**
- 平日保護者が勤務でない場合は、家庭保育の日としてお子さんとの触れ合う時間をできるだけ多く作ってください。**

- ・1歳以上のお子さん（歩行ができ、離乳食が完了し、幼児食に移行できている）からの利用となります。
- ・虹組さん以下のお子さんが初めて利用される場合は**2週間位前**にお知らせください。
- ・18時までの保育です。**延長保育はありません。万が一18時を過ぎる場合、5分毎に500円かかります。**

※ 電車の遅延、交通事情などでお迎えが遅れる場合も料金はかかります。
（保育士が超過勤務となるため）

【休園日】

原則として日曜日・祝日・12月29日～1月3日

【慣れ保育】

- ・初日から長時間の保育をすることは、お子さんが新しい環境や人間関係の中で、相当の緊張感を強いられることになり、発熱や体調不良といった結果を招くこともあります。そのため無理なく集団に慣れていただくため、**入園後の2～3週間**は、保育時間を順次長くする慣れ保育を実施しています。

お子様の状況や年齢により時間及び期間は多少異なりますので、ご家族やお勤め先とよく調整していただきご協力くださいますようお願いいたします。

4 登降園について

【登降園】

1.登園

- ・玄関でタブレットにQRコードをかざしてください。
- ・登園は**9時まで**にお願いします。
- ・欠席・遅刻・早退の連絡は給食数の都合上、**8時50分まで**にお願いします。
- ※連絡がない場合は、園より連絡をさせていただきます。
- ・平日にお休みがある方は、**お子さんとの時間を大切にし、できる限り親子で一緒にすごしていただきたい**と思います。

登園される場合には

- ①**仕事がお休みのこと**
- ②**保育時間（8時30分～16時30分内でのお預かり）**
- ③**当日の連絡先**

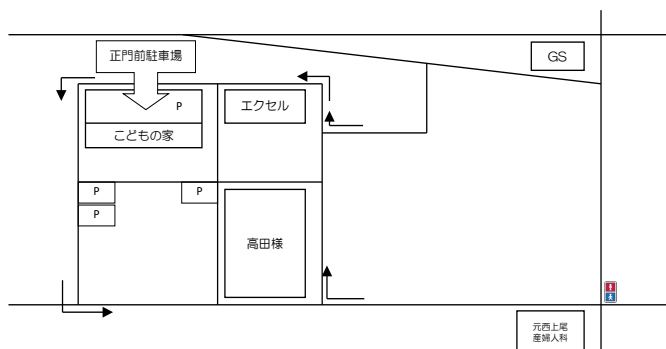
を必ずお知らせください。

2.降園

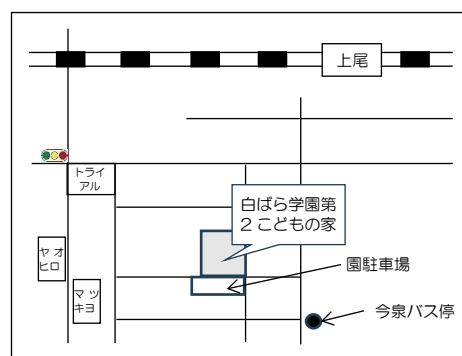
- ・幼児誘拐等の防止のため、必ずお迎えは家族の方をお願いします。代理の方（高校生以上）の場合は必ず事前に連絡してください（**送迎証明書**の提出が必要です）。
- ・玄関でタブレットにQRコードをかざしてください。
- ・送迎時はお子さんと手をつないでください。
- ・**お子さんを引き取られた後は、保護者様の責任**となります。園庭や駐車場で事故に遭わないよう注意してください。お子さんが門から飛び出さないようご注意ください。
- ・学童にお子さんを預けていらっしゃる方は、**保育園を優先で**お願いします。
- ・急なお迎えの変更、予定のお迎え時間より**15分以上遅くなる場合は、電話でご連絡ください。**
- ・**16:30以降の兄弟別々のお迎えはお控えください。（習い事・予防接種等）**

【送迎・駐停車・駐車場】

- 1 園 送迎混雑時の園周囲の一方通行にご協力をお願いします。道路交通法上ではありません。



2 園



- ・ 行事の際の駐車場のご用意はありません。
- ・ 外では大きな声で騒がないようにしてください。
- ・ 車やお子さんが他の敷地に侵入しないようにしてください。
- ・ 車を離れる際は、必ずエンジンを切って施錠して大切なものは持って降りてください。
- ・ 路上駐停車も禁止です。
- ・ 送迎者用スペースは限られているので、皆様のためにも短時間での送迎をしてください。
- ・ 駐車場での長時間の立ち話は大変危険です。
- ・ **駐車場内での事故・盗難などについては、園では責任を負いません。**

5 健康管理について

【健康管理】

毎日元気に登園できることが前提条件であることを肝に銘じて、衛生管理・安全管理に努めています。

1. 早寝・早起きをしましょう。**朝食は必ず食べましょう。**
2. 毎日コモンの連絡帳機能でお子さんの健康状態をお知らせください。（睡眠時間、朝食、排便、体温）

いつもとお子さんの様子が違うときは、口頭で必ず職員にお知らせください。

3. こんな時は連絡します
 - ・ **発熱や嘔吐、ひどい下痢など具合が悪くなったとき、感染症が疑われるとき、あきらかにいつもの様子と違うときなどお子さんの症状によっては連絡をいたします。** お迎えをお願いする場合もあります。連絡先は明確にお知らせください。

4. 感染症について

感染症と診断された際は、必ずその日のうちに園にお知らせください。その際 **受診医療機関名、静養期間（家庭保育期間）、医師の指示等** もお知らせください。

インフルエンザなどの感染症が発生したときは、お知らせします。また、家庭内で感染症などが発症した場合は速やかに園に連絡してください。

5. くすりについて

原則としてお預かりすることはできません。 やむを得ない場合のみ、1 回分をお預かりします。薬は、それぞれに名前をつけて与薬票に記入し、薬剤情報提供書を添えて、職員に手渡しをしてください。

6. 予防接種について

予防注射接種の後は体調の変化等も予想されますので、なるべく家庭保育をお願いします。

7. 熱性けいれん、てんかん、腕が抜けやすい、アレルギー体質、小児喘息など日常生活において、注意または配慮等を必要とすることがありましたら、お知らせください。
8. 園でのケガ・急病・のとき
保護者に連絡し、医師に診てもらいます。**連絡がつかない場合、その処置については医師に一任しますのでご了承ください。**
9. 園にて 37.5℃以上の発熱や感染症の疑いのある症状が出現した場合、保護者の方へ連絡し、その後の体調の変化でお迎え及び医療機関を受診していただきます。
10. **38.0℃以上の発熱等が認められた場合、解熱後 24 時間以上が経過し、諸症状及び機嫌、食欲が改善傾向となるまではお休みとなります。**
11. 医師の登園許可があっても、お子さんの健康状態によっては、お迎えをお願いする場合があります。ご了承ください

【感染症と登園基準】

- ・保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
登園に際しましては、以下の配慮をお願いいたします。
- 1. お子さんの健康状態が、**保育園での集団生活に対応できる状態に回復していること。**
- 2. ガイドラインで定められた登園停止が必要な感染症の場合、医師の意見書を、治癒後、登園時に持参していただきます。
- 3. その他の感染症の場合、保護者の登園届を治癒後、登園時に持参していただきます。突発性発疹につきましては、登園届は不要です。
- 4. インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症につきましては登園停止期間早見表を参考に登園してください。

6 給食と食育について

【給食と食育】

食べることは命の源で、大切なことです。「食べさせること」が目的にならないように、子どもたちの「食べたい」気持ちを引き出し、「楽しく食べる」「おいしく食べる」を大切にしています。

1. 給食内容について

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0, 1, 2 歳児クラス	○	○	○
3, 4, 5 歳児クラス		○	○

※0, 1, 2 歳児クラスは完全給食です。(保育料に含まれます。)

※3, 4, 5 歳児クラスは完全給食ですが、実費徴収となります。(月額 7,500 円)

2. 献立について

- ・上尾市献立を参考に、子どもたちの成長や発達に合わせた献立、また、端午の節句、クリスマス、お正月、桃の節句などの文化を考えた献立を、栄養士、調理師が給食室で手作りをしています。栄養士や調理師は、子どもたちの食事の様子や食べ残しなどを毎日チェックして、保育士とも話し合いながら、食材を切る大きさ、煮る固さ、味付け、色合いなど、旬の味覚なども考慮して調理しています。
- ・その日のメニューと説明、食材と産地、栄養などについて、伝えています。
- ・離乳食のお子さんにも対応しています。
- ・月末に献立表をコドモン資料室に公開しています。

3. アレルギー対応

- (1) 食物アレルギーによる配慮が必要なお子さんは **1 年毎に生活管理指導票の提出**をお願いします。**適宜担任、主任、園長、栄養士と面談**をします。なお、医師からの変更の指示があった場合は直ちに園までお知らせください。
- (2) **小麦アレルギー・2 つ以上のアレルギーの場合には要相談。**(お弁当を持参していただくこともあります。)

4. 試食会

子どもたちが普段食べているメニューを、実際に口にしてもらおう、使用している食器を見てもらう、食事風景を見てもらうなどのために、お子さんの誕生月に保護者対象の試食会を実施しています。代金は一食 **350 円** です。

5. 欠席届

- ・給食費は、原則として返金はいたしません。

6. お弁当の日

- ・年に数回お弁当をお願いする日があります。（お盆期間・職員全体研修日・年末年始の土曜日等。）また、園の特別事情の場合は埼玉給食センターのお弁当になることもあります。

7. 食育

- ・畑や園庭プランターでさつま芋の苗植え、じゃがいもの種芋植えをし、収穫をします。その他、茄子、ミニトマト、ピーマンなどの夏野菜を育てて収穫をし、給食やおやつで食べることもあります。

8. 給食食材チェック表

- ・コドモン資料室でご確認ください。まだ口にすることがない食材がありましたらご家庭で食べてみてください。

9. 家庭でのお願い

- ・登園時は食べ物を手を持ったり、口の中に入れたままにせず、**しっかり家で朝食を食べ終わってから登園してください。**

7 安全について

【安全】

- ・保育中に子どもの怪我の原因で多いのはケンカ、噛みつき、身体バランスを崩す、誤った道具の使い方、興味本位で登ってみる、急に走り出すなどの行動によるものです。
危ない物の除去など環境整備だけでなく、日常の遊びや生活の中で、子どもたちの身体能力や認識力を高める働きかけを行い、自分で危険を判断する力、回避する力を育てるようにしています。
- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）、食事中の窒息・誤食・誤飲、プールなどにおける「水」の事故など、生命の危機に直結する事故を予防するため、国などが定めるガイドラインに基づいた対策を講じています。

8 服装について

【服装】

1. 普段の服装

- ・衣服は、遊びや運動を妨げないもの。
 - ・自分で脱ぎ着できる、汚れてもよいもの。
 - ・**後ろボタンやスパンコールデザインのもの、裏起毛・伸縮性のない素材、上下のつながった衣服は避けてください。**
 - ・気温に合わせて調節できる衣服もお忘れなくご用意ください。
- ※ 事故防止のためフード付きの衣服・タイツはお控えください。**

2. 行事の服装

- ・令和 8 年度より移行期間を経て、令和 10 年度以降園服上衣（ネクタイ）のみとなります。

3. 上ばき・くつ下

- ・雪・虹組は 床暖房使用（冬期）と転倒防止などのため、室内ではくつ下は脱ぎます。
- ・花組以上は上ばきで過ごします（花組は秋以降）。
夏（7～8月）のみ足裏の健康のため、上ばき・くつ下なしで過ごします。

4. 頭髪・髪飾り

- ・長い髪の毛は家で結んでください。基本、園での結び直しはできません。
- ・カチューシャやピン止め、**シリコン製のヘアゴム、装飾のついた髪飾り**は安全面を配慮して使用は控えてください。

9 諸費について

【入園時諸費一覧】・・・ゆうちょ銀行引き落とし（入園時） **引き落とし日：28日**
再引き落とし：翌月5日

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
新年度教材 (年度初めに集金・年齢によって異なります)		○	○	○	○	○	○
☆卒園まで 使用します	カラー帽子 (990円)	○	○	○	○	○	○
	おたより帳ケース (310円)	○	○	○	○	○	○

【年齢別諸費一覧】・・・ゆうちょ銀行引き落とし（毎月） **引き落とし日：28日**
再引き落とし：翌月5日

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
教材費 (200円) (引き落とし手数料 10円を含む)	○	○	○	○	○	○
給食主食費 (2,300円)				○	○	○
給食副食費 (5,200円)				○	○	○
卒園積立費 (300円)						○
合計	200円	200円	200円	7,700円	7,700円	8,000円

10 その他

【写真】

- ・お子さんの写真が園掲示板、おたより、写真注文・ホームページ等に掲載される場合があります。
掲載が不都合な場合はあらかじめお申し出ください。
- ・日常・行事の一部の写真は写真購入サイト「みんなのおもいで.com (HAPPYSMILE)」で閲覧・ご注文いただけます。

【意見・要望】

- ・利用するにあたり、お気づきのこと、改善して欲しいことがございましたら、遠慮なくお申し出ください。
- ・保護者の病気などでお子様の世話ができにくいご家庭はぜひ、ご相談ください。
また、お知り合い・ご近所で子育てに困難をきたしている方がありましたら、すぐご連絡ください（虐待、育児放棄等予防に関する通報義務があります）。

11 持ち物について

【持ち物一覧表】

	ゆき (0歳児)	にじ (1歳児)	はな (2歳児)	つき (3歳児)	ほし (4歳児)	そら (5歳児)	留意事項
① 通園用手提げ袋 (約32×45×8 cm)	○	○	○				
② 通園リュック			※○	○	○	○	※ 後半、バックから リュックへ移行
③ 水筒	○ またはマグ	○ またはマグ	※○	※○	※○	※○	※ 肩ひも付き
④ ひも付き手拭きタオル	○	○	○	○	○	○	
⑤ 口拭きタオル	3枚	3枚	※3枚				※ 成長段階に応じて 枚数を減らしていく 予定です。
⑥ コップ・コップ袋			※	○	○	○	※ 1月頃から うがいのための コップを用意
⑦ エプロン	3枚	3枚					
⑧ 紙おむつ	○	○	○				
⑨ おしり拭き (ケース入りまたは ふた付き)	○	○	○				
⑩ おむつ替え用 タオル	2枚	2枚	2枚※				・1枚は予備 ※トイレトレーニング の段階に応じて
⑪ 汚れ物入れ(大)	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	
⑫ ビニール袋(小) (箱入り)	○	○	○				
⑬ 上ばき・上ばき袋 (約26×20 cm)			※	○	○	○	※秋頃から使用
⑭ 着替え	○	○	○	○	○	○	
⑮ 着替え袋 (手提げ)			○	○	○	○	
⑯ 布団	※	※	※	※	※	※	個人で持ってくる場合
⑯ 敷布団カバー (4隅にかけるゴムタイプ、 約120×70 cm)	○	○	○	○	○	○	貸し出しの場合
⑯ 上掛け (季節に応じて)毛布・ タオルケット	○	○	○	○	○	○	
⑯ 防水シート		※	※	※	※	※	布パンツで寝るお子様で おねしょが心配な場合
⑯ 布団袋	○	○	○	○	○	○	
⑰ おたより帳セット	乳幼児用 ノート①	乳児用 ノート①		シール ノート	シール ノート	シール ノート	
⑱ カラー帽子	○	○	○	○	○	○	
⑲ 白ポロシャツ				○	○	○	

★ 持ち物には誰が見てもわかるように大きくはっきりとすべて名前をつけてください

次ページからの詳細を参考にしてください

【持ち物と名前のつけ方】

※ 名前はサインペン等で記入もしくは別布に記入してつけてください。

※ **名前は大きくはっきりとひらがなで記入**してください。

※ 名前が取れたり、消えてしまったら再度記入してください。

記入がない場合は、園で記入させていただきます。

① 通園用手提げ袋



- すべての荷物が入る大きさ。
(サイズは約32cm×45cm×8cm) マチ付き
- キーホルダー（お守りを含む）をつける場合は、**1つのみ**でお願いします。**(音や光が出ないもの)**
- 缶バッチは外れてしまうと危険ですのでお避けください。

② 通園リュック



- お子さんが**開閉しやすいもの**で**汚れ物や毎日持ってくる物が
入る大きさ**が望ましいです。(16L位)
- キーホルダー（お守りを含む）をつける場合は、**1つのみ**でお願いします。**(音や光が出ないもの)**
- 缶バッチは外れてしまうと危険ですのでお避けください。

③ 水筒またはマグ



- 年齢に応じて自分で飲めるタイプのものがよいと思います。
- **ひも付き**のものでお願いします。(花組以上)
- **本体とひもの両方に名前を記入**してください。
- 中身は、**お茶類(麦茶など)**や**白湯**をお願いします。
- **毎日洗淨して常に清潔なもの**を持たせるよう心がけてください。

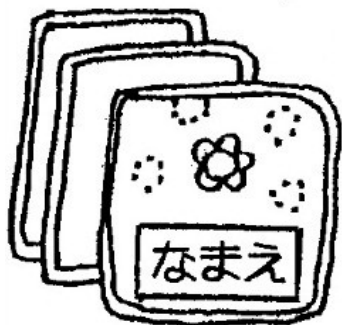


④ ひも付き手拭きタオル1枚



- 毎日手提げ袋に入れて持ち帰りますので、取り替えて**清潔なもの**を持参してください。

⑤ □拭きタオル3枚



- 薄手のおしぼりタオルの大きさ（サイズ30×30cmくらい）
- 午前、午後のおやつと給食で使します。
- 毎日手提げ袋に入れて持ち帰りますので、取り替えて
清潔なものを持参してください。

⑥ コップ・コップ袋



- 他の人の物と混同しないよう、**名前は特に取れない・消えないよう記入**してください。
- 袋は巾着タイプのものご用意ください。
（サイズ約20cm×16cm）
- 通園リュック内に入れて毎日持たせてください。
（**コップの中が清潔かどうか**も毎日家庭でご確認をお願いします）

⑦ エプロン3枚



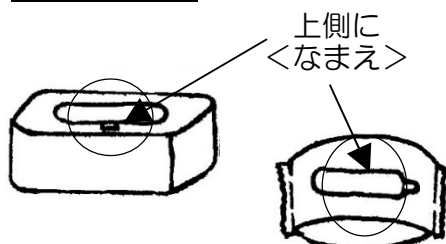
- はっ水加工がしてあるもの。
- 毎日手提げ袋に入れて持参してください。
- 午前、午後のおやつと給食で使します。
成長に応じて枚数を減らしていく予定です。
担任がお知らせします。
- **名前はタグではなく表側に見えるようにご記入**ください。
- **清潔なもの**を持たせるように心掛けてください。

⑧ 紙おむつ



- 毎日5～6枚持参してください。
- **登園時にはいてくるおむつにも名前**を書いてください。
- **背中の部分に名前**を書いてください。
- 使用済みの紙おむつは園で処理します。
（便や尿の確認の必要がある場合はお申し出ください。）
- おむつ不足時には園のおむつを使用します。
新しいおむつを記名せずに返却してください。

⑨ おしり拭き



- **開閉できる蓋つきのもの**または**ケース**に入れて
持ってきてください。
- 園にて保管します。

⑩ おむつ替え用タオル

① バスタオル



②③ フェイスタオル



① 寝た状態でおむつ替えをするお子さん（半分折りで使用）

サイズ 約60cm×120cm

② 排便時のみ寝ておむつ替えをするお子さん

③ 座ってパンツ・おむつを履くお子さん（半分折りで使用）

サイズ 約35cm×80cm

※ タオルは汚れ物袋に入れて週末に持ち帰ります。

（希望の方は毎日持ち帰り可）

※ タオルが汚れたり、胃腸炎等の感染症が流行している時には毎日持ち帰ります。

※ **お子さんのトイレトレーニングの進み具合で、タオルのサイズについてはその都度声をかけさせていただきます。**

⑪ 汚れ物入れ（大）



- ・汚れた衣類等の持ち帰りに使用します。
- ・スーパー等の手付きの袋を入れてください。
- ・毎日リュックまたはバックに入れておいてください。

1枚目…汚れ物用

2枚目…使用済のエプロンや口拭きタオル用

または製作持ち帰り用

3枚目…予備

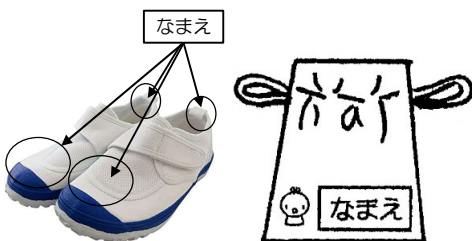
⑫ ビニール袋（小）（箱入り）



- ・濡れた衣類や汚物を入れます。
- ・箱入りタイプのものが助かります。

・**20cm×30cm位のサイズ**

⑬ 上ばき・上ばき袋

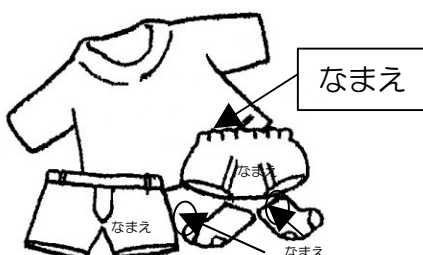


- ・上ばき袋は自分で開け閉めできる袋（サイズ約26cm×20cm）をお願いします。

・**脱ぎ履きに慣れるまではかかと部分にひもがあると履きやすくなります。（花組、月組）**

- ・上ばきは、マジックタイプのものが履きやすく足の発達にもおすすめです。

⑭ 着替え（洋服3組程度・下着・くつ下）



- ・常時3組程度あるようにしていただき、少なくなったら補充してください。（気温の変化のある時期は、対応できるように準備してください。）

・**見えやすいところに必ず名前を記入**してください。

・**パンツ不足時には、園の新しいパンツを使用します。**

同じサイズの新しいパンツを返却してください。

⑮ 着替え袋



- ・上記の洋服や下着を入れる袋です。着替えを入れて持ってきてください。

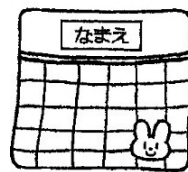
⑯ 布団又はシーツ・防水シーツ・上掛け（毛布・タオルケットなど）（枕は不要）

- ・午睡布団は各自で準備又は貸し出し布団（敷布団）を希望していただきます。
- ・貸し出し布団を使用する方はシーツ（約120cm×70cm4隅に掛ける紐又はゴム）と上掛けの準備をお願いします。
- ・名前は布（縦 約10cm×横 約20cm）に、ひらがなで大きく書いて、布団・シーツへ縫い付けたりアイロンで貼り付けてください。

敷布団（本体）

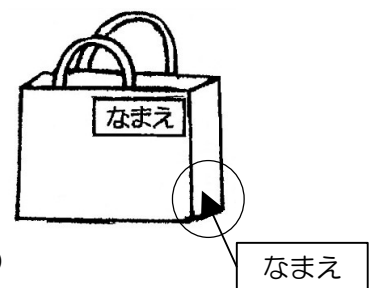


上掛け



- ・上部に大きくお願いします。
（頭と足の向きがわかるように）

布団袋（シーツ入れ袋）



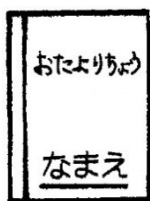
- ・中央に大きくお願いします。

※ 貸し出し用敷布団カバー（月末持ち帰り）

縮みやチャックの部分が破損しやすくなるため乾燥機の使用はお控えください。

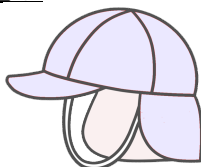
⑰ おたより帳セット

おたより帳ケース



- ・お家での様子や睡眠時間や体温やお迎えの時間などの記入をしていただきます。園での様子は降園時まで記入してお返しします。（虹組以下）
- ・おたより帳ケースは卒園まで使用します。
- ・シールノート（月組以上）はおたより帳ケース内に入れて毎日お持ちください。

⑱ カラー帽子



- ・卒園まで使用します。
ワッペンなどで目印をつけても良いです。
名前を記入してください。（クラス名は不要）

⑲ 白ポロシャツ



- ・名前札付き幹旋品あり。
行事（入園進級式・遠足・運動会・発表会・卒園式）で着用します。
- ・左胸に園指定の名前札を付けてください。

12 補足資料

【ICT システム（コドモン）について】

保護者の皆様との各種連絡・情報共有の効率や利便性を高めることを目的として、保育 ICT システム「コドモン」を使用しています。利用には、保護者用スマートフォンアプリのダウンロードとお子様・保護者情報のご登録が必要となります。

【登録方法】

- 1 お子様の保護者用アプリの「ID」「パスワード」が記載された案内書を配布します。
- 2 案内書に沿って、保護者用アプリをダウンロードして下さい。
- 3 お子さまと保護者様の情報の登録をお願いします。

保護者情報の登録項目

アプリのダウンロード後、お子様の情報として「氏名」、「ふりがな」、「お誕生日」、「血液型」、「性別」の入力をお願いします。

※項目の一部は園側で入力済みの場合があります。

アプリ利用料

無料でご利用いただけますが、アプリ利用に伴う通信料はご負担いただきます。

対応端末

スマートフォン、タブレット、パソコン

SNS 利用への注意

近年の情報化技術の発展により、個人に関する情報の公開は非常に慎重に行うべきで、自分以外の家族や他人の個人に関する情報を、本人の許可なく掲載することは、厳に慎まなければなりません。そのため、**コドモンで得た情報や写真などを SNS 等へ投稿する行為は控えるよう**にご協力お願いいたします。

【各種機能】

- ・お知らせ配信機能（園からのお知らせ・おたより）
- ・出欠・お迎え連絡機能（出欠・お迎えの連絡）
- ・アンケート機能（行事や懇談会などの参加希望日の集計）
- ・登降園管理システム（登降園の打刻システム）
- ・連絡帳機能（家庭での様子、園での様子を情報共有）
- ・成長の記録（身長・体重）
- ・資料室（園からのおたよりの保管）

※アプリの各機能については別途資料にてご案内いたします。

【保険】

園では、事故等の発生に備えて下記の保険に加入しております。

＜加入保険＞

ほいくの保険 全国私立保育園連盟保険制度

【気管支拡張テープ・貼付薬・絆創膏などについて】

当園では、環境整備や誤飲等にも留意して保育をしております。

しかし、保育園には何でも口に入れてしまう発達段階の乳児もいます。誤飲してしまうと、場合によっては窒息や喉の奥や気管にはさまってしまい病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

従来、当園では、**安全面を考慮し原則お薬はお預かりしていません**。お子さんの疾病における治療薬選択は、基本的に朝晩（登園前、帰宅後）投与可能な治療薬でお願いしております。

しかし、他薬剤の代替が難しく気管支拡張テープ等の使用で対応する際には、**使用確認書（別紙）の提出をお願いします**。

また、**絆創膏、かゆみ止めパッチ等に関しましては**、本来の使用目的に加え、心の安定剤的に使用されるご家庭もあるかと思いますが、**誤飲の危険性を考えお控えください**。

※水遊びの際は、使用不可

絆創膏を、ご家庭からやむを得ず貼ってくる際は、剥がれにくく、傷口の自然治癒力を高めることにも効果的な傷パワーパットの使用をおすすめします。

なお、園でケガをした場合には、ケガ（傷口等）の程度にもよりますが、なるべく絆創膏は避け、皮膚への密着範囲が広いワンタッチパットを使用します。

虫さされによるかゆみには、水洗い等衛生面に配慮する対応に留まり、園内での薬剤使用による対応はいたしません。登園前に、ご家庭で長時間作用するものなど、お子さんに問題なく使用できるものをお選びいただきたく存じます。

以上、お預かりしているお子さんの安全を第一に配慮した対応となりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

【インフルエンザ登園停止期間早見表】

インフルエンザの取り扱いについて、ご理解をお願いします。

【インフルエンザによる幼児の登園停止期間】

発症した後、5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで

★ 発症日＝最初に発熱した日

発症後5日を経過したとは、最初に発熱した翌日から5日経過したということです。

解熱後3日を経過したとは、解熱した翌日から3日経過したということです。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能
例6	一旦解熱したがその後発熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	

★ インフルエンザによる登園停止期間は児童（小学生）とは異なりますのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症登園停止期間早見表】

【新型コロナウイルス感染症幼児の登園停止期間】

発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

★ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態のことです。

★ 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から計算します。

★ 無症状の感染者に対する出席停止の期間については、検査を採取した日から5日を経過するまでが基準となります。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
例1	発症後1日目に軽快した場合	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	軽快後3日目	軽快後5日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例2	発症後2日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	軽快後3日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例3	発症後3日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例4	発症後4日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例5	発症後5日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

※ 病気が回復し、登園する際には保護者の治癒証明書の提出が必要となります。

治 癒 証 明 書 （保護者記入）

白ばら学園こどもの家 園長 様
 白ばら学園第2こどもの家 園長 様

入所児童氏名

年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

	新型コロナウイルス感染症
	インフルエンザ A 型
	インフルエンザ B 型

（経過）

発 症 日 月 日 熱 ℃ その他の症状

最終解熱日 月 日 その他の症状

（医療機関名） （ 年 月 日受診）に
 おいて病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、治癒証明書の記入及び提出をお願いします。

【保護者の治癒証明書が必要な感染症】

（医師の診断を受け記入することが考えられる感染症）

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後、乳幼児にあっては、3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間が他人に感染させるリスクに注意	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること 無症状感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として 5 日を経過すること

【医師の意見書が必要な感染症】

（医師が意見書を記入することが考えられる感染症）

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

意見書（医師記入）

白ばら学園こどもの家 園長 殿

白ばら学園第2こどもの家 園長 殿

入所児童氏名

年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	麻疹（はしか※
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

保育所における感染症対策ガイドライン 2023 年 5 月一部改訂版より

【保護者の登園届が必要な感染症】

（医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 （りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 （とびひ）	効果的治療開始後 24 時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

登 園 届 (保護者記入)

白ばら学園こどもの家 園長 殿

白ばら学園第2こどもの家 園長 殿

入所児童名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑(りんご病)
☐	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウイルス感染症
☐	带状疱疹しん
☐	突発性発しん
☐	伝染性膿痂疹(とびひ)

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

保育所における感染症対策ガイドライン 2018 年度改訂版より

【病児・病後児保育について】

上尾市では、病気のお子さんを保護者の方に代わって保育する病児・病後児保育を行っています。
 病気の症状(急性期、回復期)によって、実施施設が異なります。
 ※詳しくは、各施設へお問い合わせください。

1. 病児・病後児保育施設

医療機関併設のため、病気の急性期から回復期までお預かりできます。

※開設日時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時 8時30分には、医師の診断があります。

施設名	所在地	TEL	受入年齢
かわかみこどもクリニック 《オープンセサミ》	上尾市藤波 3-187	048-789-3116	生後6ヶ月から
さくらクリニック 《どんぐりルーム》	上尾市大字上尾村 542-1	048-871-8630	生後6ヶ月から

2. 病後児保育施設

病気の回復期のお子様をお預かりします。

※開設日時・月曜日～金曜日 8：00～18：00

施設名	所在地	TEL	受入年齢
ころぼっくる保育園 《たんぼぼ》	上尾市小泉 5-7-4	048-771-2701	生後7ヶ月から
ゆうゆうくじら保育園 《くじらのおうち》	上尾市原市 3870-1	048-721-3781	生後2ヶ月から

3. 休日保育施設

施設名	所在地	TEL	受入年齢
アミ・クレイシュ	上尾市浅間台 1-18-30	048-777-0234	1歳児クラス (4月1日時点で満1歳以上) から小学校就学前まで
うぐす保育園 上尾春日	上尾市春日 1-21-7	048-770-0880	

(利用できる曜日と時間)

曜日：日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日。ただし年末年始(12月29日から1月3日)を除く。

時間：(保育標準時間認定の場合) 午前8時00分から午後6時00分まで

(保育短時間認定の場合) 午前8時30分から午後4時30分まで

※日曜から土曜日までの1週間において、平日及び土曜日の利用と合わせ、6日間の利用の範囲に限ります。休日保育を利用した場合は、平日又は土曜日1日保育所はお休みしていただくようになります。

(利用料) 通常保育の保育料に含まれます (定員) 10名

(利用方法) 実施保育園に直接登録申請をしてください。その際、勤務証明書が必要となります。

※利用登録・利用予約は各園にお問い合わせください。

令和 年 月 日

社会福祉法人 桜樹会 様

クラス 組

園児名

保護者名

欠 席 届

私は、下記の理由により欠席をしたいのでお届けします。

— 記 —

1. 期 日 年 月 日 (曜日) より
年 月 日 (曜日) まで 日間

2. 欠席理由

※ 6 日前（閉園日を除く）までの申し出があり 1 か月 13 日以上の欠席（土曜日は含まない）がある場合、給食費（主食・副食費）の合計を半額（3,750 円）とすることといたします。副食費免除者は 1,150 円。1 か月に 1 日も登園しない場合は 0 円になります。

※ 給食食材発注の関係上、届け出提出後の変更はなるべく早めにお知らせください。

※ 期日の変更の場合は再度欠席届を提出していただきます。取り消しの場合は控えを訂正して提出してください。

※ 兄弟でも 1 名ずつ提出してください。

白ばら学園こどもの家 白ばら学園第 2 こどもの家		年	月	日
園長	給食	事務	受取	

【災害時の対応】

災害時情報配信は、コドモン・災害伝言ダイヤルを利用して情報を提供しています。

避難場所（1 園 大石南小学校・2 園 西小学校）

【風水害等の災害時における臨時休園の基準】

近年豪雨や台風など風水害による甚大な被害が発生している状況が続いており、子どもの安全を第一に考えるとともに、保護者や保育従事者などの安全も守るため、「風水害等の災害時における臨時休園の基準」を策定しております。この基準に基づき、臨時休園をする場合があります。

また臨時休園決定後に、翌日の保育の代替措置に関しても設定し、災害時において社会的要請の強い職種に限定した保育の受け入れを行います。

※詳しくは、「災害時における代替保育のご案内」をご覧ください。か、保育課までお問い合わせください。

①臨時休園を行う際の判断基準

基準	防災情報発令時の対応について
対象となる施設	市内全ての認可保育施設
運用開始日	令和 2 年 10 月 15 日
対応方針の位置付け	風水害など予期可能な災害発生時の臨時休園の措置を明示。 (意思決定は保育実施主体である上尾市)
防災情報発令時の対応 (災害前日)	・市が警戒レベル 5 相当の自治体防災情報「災害発生情報」が発令されると事前に判断した場合は、市が決定のうえ休園する。 ・市が警戒レベル 4 相当の自治体防災情報「避難指示(緊急)」・「避難勧告」が発令されると事前に判断した場合は、市が決定のうえ休園する。 ・JR東日本が翌日の計画運休を発表した場合は、市が決定のうえ休園する。 ※いずれの場合も休園決定後に、翌日の保育の代替措置の申請受付を行う。
防災情報発令時の対応 (災害当日)	・市が警戒レベル 5 相当の自治体防災情報「災害発生情報」が発令されると判断した場合は、市が決定のうえ休園する。 ・市が警戒レベル 4 相当の自治体防災情報「避難指示(緊急)」・「避難勧告」が発令されると判断した場合は、市が決定のうえ休園する。 ・警戒レベル 3 相当の自治体防災情報「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、各園で判断し、市に連絡したうえで、休園・降園する。 ※これ以外の場合でも、浸水想定区域に指定されている保育施設は、災害情報や保育士配置などの状況により、市と協議のうえで、休園・降園措置をとることも可能とする。

◇自治体防災情報発令時以外の対応について

- ・市は、災害前日にJR東日本の計画運休が発表された場合も休園の措置をとる。
- ・浸水想定区域に指定されている保育施設（畔吉、ころぼっくる第二、泉の森、つつじが丘）は、災害情報や保育士配置などの状況により、市と協議のうえで、休園・降園措置をとることも可能とする。

②保育の代替措置

項目	内容
代替保育の実施	・市内の全ての認可保育施設に対して、災害前日に市が臨時休園を決定した場合のみ実施する。
保育の代替施設	上尾市立原市保育所（定員 10 名）上尾市立上尾西保育所（定員 10 名）

代替保育の申込受付	・災害前日の臨時休園決定後、代替施設において、申込受付を行う。 ※災害当日の申込受付は行わない。 ※定員に達した時点で締め切る。 ※前日の臨時休園の判断が日曜日、祝日になる場合は、事前受付ができないため、翌日の代替保育は実施しない。
代替保育の対象	・災害発生の状況下に仕事をしなければならない「防災関係者（消防署、自衛隊、避難所設置に携わる公務員）」や「医療関係者」、「警察官」、24 時間体制の「高齢者施設」、「障害者施設」に勤務されている方で、いずれもご夫婦で勤務しなければならない家庭やひとり親家庭とする。 ※なお、災害時でも送迎ができる家庭に限る。
代替保育の要件	・事前に市保育課に登録している子ども ※事前の登録は毎年必要となります。
対象年齢	・1 歳児クラス在籍児童～
保育時間	・8 時 30 分～17 時 00 分
持参するもの	・弁当、おやつ、水筒、着替え（おむつ）、汚れもの入れ用ビニール袋、バスタオル お昼寝用シーツ、上掛け など
その他	・災害状況によっては、保育の代替措置を実施しない場合もある（前日判断）。

別紙

令和8年 桜樹会職員体制表

理事長		1名	
白ばら学園こどもの家(1園)		白ばら学園第2こどもの家(2園)	
園長	1名	園長	1名
主任	1名	主任	1名
保育士	19名	保育士	15名
保育補助	1名	保育補助	3名
看護師	1名	看護師	1名
栄養士 調理師 調理補助	3名	栄養士 調理師 調理補助	2名
事務	1名	事務	2名
嘱託医	2名		

令和8年7月現在